プレスリリース

平成３０年１１月９日（金）
福島県保健福祉部食品生活衛生課

基準値を超過する放射性セシウムが検出された栃餅の販売について

南会津保健所は１１月５日に管内食品製造者から栃餅を収去し、放射性物質検査を実施したところ、食品衛生法の基準値を超過する放射性セシウムが検出されました。
このため、現在、製造者はこれまでに販売した同製品の自主回収を行っていますのでお知らせします。

記

１　自主回収を行う理由
放射性物質検査の結果、食品衛生法に定める基準値を超過する放射性セシウムが検出されたため。

２　検査結果（検査機関：県衛生研究所）
放射性セシウム　１３０Bq/kg（※基準値：１００Bq/kg）

３　製造者
（１）製造者氏名　■■　■■■
（２）製造所名称　■■■■■■■■
（３）製造所所在地　■■■■■■■■■■■■■■■■■■

４　当該食品の概要

名　　称	栃餅
包装形態	合成樹脂製袋
賞味期限	平成３０年１１月１０日
内 容 量	４００g
製造数量	１３袋（製造日：平成３０年１１月４日）
販売数量	７袋（販売日：平成３０日１１月５日）
販 売 先	製造所に併設の売店

※製造者は上記の賞味期限に関わらず、当該食品全てについて自主回収を行っています。

５　問い合わせ先
上記製造者　　電話■■■■－■■－■■■■